

第 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成 2 1 年 1 月 1 3 日 午後 2 時 0 0 分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	中島 章皓（委員長）加藤 正克、清田 明、三田 一則（教育 長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 教育改革担当課長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人数 0 人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1．協議事項 平成 2 1 年度教育目標について 2．報告事項 平成 2 1 年度組織改正（案）について 3．報告事項 区立小・中学校「卒業式あいさつ」の主題について 4．報告事項 平成 2 0 年度豊島区教育委員会「名人先生」の決定 について 5．報告事項 土曜補習「としまアカデミー」の実施について	

審議経過

委員長)

第1回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は加藤委員と清田委員にお願いいたします。

(1) 協議事項第1号 平成21年度教育目標について

<教育総務課長、教育指導課長 資料説明>

委員長)

前提として、豊島区教育委員会の教育目標は変えないということによろしいでしょうか。

委員)

東京都の教育目標の大幅な改正もないとのことですから、教育目標については変更なしでいいと思います。

委員長)

それでは重点目標について、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

教育長)

1の人権教育の推進にかかわる問題として、携帯電話が一例として挙げられると思います。近年では、携帯電話のマイナスの部分を取り上げられ、陰湿ないじめ、生命を奪うような事件、学校裏サイトにつながることもあります。教育委員会としては、しっかり知見を持って対処すること、合わせて安心安全メールとして緊急時には警察から情報が流され、家庭ではそれを利用しているというプラス面もあり、それが取り上げられずに携帯電話について議論されている部分もあります。実情としては色々ありますが、人権教育の推進として挙げた4つの項目を活用していけば、今日話題となっている問題も解決できると思います。

2の(1)の確かな学力の定着に関しては、新学習指導要領では習得・活用・探究がうたわれ、重視していかなければいけないところですから、重点目標にその部分を取り入れたということだと思います。

委員)

差別や偏見をなくすこと、自他を慈しみ、生命を尊重するということは道德教育を通して学習していきます。また携帯電話については、各休み前などには生活指導上の注意として周知している部分もありますので人権教育の推進については重点目標のとおりでいいと思います。確かな学力の定着については、新学習指導要領にもあるように、習得・活用・探究の学習形態が重視され、活用を含めた3つの学習の力を育成していくということはタイムリーなことだと思います。

委員)

思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけ、社会の一員としての自覚をもつための教育は、小学校のうちから基礎・基本を身につけ、ルールを守ることが大切だと思います。そして身につけた学力を探究し、活用することは大切ですが、保護者が望むとおり目に見える形となっていくことは難しいです。学校だけでなく、好奇心をつまない家庭

生活を心がけ、好奇心を育てれば探究心にも繋がっていくと思います。家庭教育に関しても学校を通じてPRして行ってほしいと思います。

委員長)

豊島区の学校では携帯電話はどのように扱っているのでしょうか。

教育指導課長)

基本的に持ち込みに関しては、どの学校も認めてはおりません。学習に必要なものは学校に持ち込まないという指導を徹底しております。家庭においての適切な携帯電話の使い方ということに関してですが、フィルタリングをしている率は全般的には高くありません。本区においても、学校裏サイトが存在しているところまでは把握しておりますが、学校が常に監視できるというわけではなく、子どもたちがトラブルを起こしたあと、その理由を探っていくとようやく発見できるという状況です。大人の目の行き届かないところで潜在的に起きているので、学校としては全て対応できているわけではございません。保護者に正しい理解を求めて、携帯電話を買う前にルールを守るというきちんとした約束をし、それを啓発していくことが大事です。それだけではなく、今年度は道徳教育推進委員会で携帯電話の正しい扱い方をめぐる研究授業を行いました。メールの悪口の書き込みに対して、同調するかどうかを考えさせる資料を作って行いました。心の教育という面からアプローチをしていき、後の家庭での教育を含めた対応をしております。学校教育では、携帯電話を正しく使うことを啓発、指導していますが、潜在的なところすべてに対応できているかということ、厳しい現実がございます。

委員)

2の(3)について、発達段階に応じた勤労観・職業観をはぐくむ「中学生の職場体験」というのは表現を直したほうがいいと思います。生き方教育や職業観をはぐくむ教育は小学校の段階からもやっていることですから、この表現だと誤解を生むと思います。中学生の職場体験を追加的な表現にするか、具体例として挙げるか、文言を変えたほうがいいと思います。

2の(6)についても、外国の言語や文化について理解するというのはどこの外国語を指しているのかあいまいな気がします。英語のみを指すのか、全ての外国語を指すのか読み取りにくいです。

2の(7)については、人口26万人を突破した高密度都市として環境教育を重視し、重点目標として新設したことはすばらしいことだと思います。

教育指導課長)

2の(3)については、この文章だとキャリア教育が中学生に限られてしまうという可能性があるので、文言を整理していきたいと思います。小学校から発達段階に応じて、小学校も中学校もキャリア教育の大切さをうたった上で、特に中学生の職場体験については、来年度充実を図っていきたいという文言にしたいと思います。その背景として、重点目標に掲げたことで、事業主の豊島法人会を含め、さまざまところで協力をいただいております。中学校の校長会と豊島区教育委員会が足並みをそろえて、受け入れ先事業主の拡大

と連携を強くしていこうということで、外部への発信にもつながると思います。

2の(6)については、確かに外国の言語とは英語ではありません。現行の英語教育においては、豊島区は全国に先駆けて実践してまいりました。この実践が、今回の学習指導要領の改訂、つまり小学校5、6年生の外国語活動のカリキュラムに正式に位置付いたことへ繋がったと自負いたしております。ただ一方で、外国語活動がコミュニケーション能力を育成するだけでなく、国際理解教育の観点も重要であります。総合的な学習の時間等において、英語活動で学んだ体験をもとにしながら、さまざまな外国の文化や外国のかたと積極的にコミュニケーションがとれれば、総合的な学習の時間の趣旨につながっていくと思います。文言の整理が必要かと思しますので、2つの文に分けるか、個々の言葉を工夫していきたいと思っております。

教育長)

2の(3)に関しては、幼稚園、小学校、中学校一貫して、キャリア教育を重視しています。幼稚園においては、さまざまな人間関係や係わり活動を通して、小さい時から聞き分け、感じ分ける生き方教育をしています。小学校における租税教育や消費者教育はまさに生き方教育です。環境学習やごみ学習においては、かつてはごみの処理過程を学習する程度のものでしたが、現在では、ごみの行方を徹底的に追究してごみを減らす、環境に配慮するなど深い学習内容になっています。これがキャリア教育につながっていきます。中学校における職場体験は、職業観に直結するキャリア教育であります。このような一貫した教育を反映した重点目標として、文言を整理していきたいと思っております。

2の(6)について、豊島区では小学校1年生から6年生までのカリキュラムを作って、全国に先駆けて英語教育をしてきました。その過程のなかで学習指導要領が改定され、小学校5、6年生だけに英語教育をするということになりました。1年生から4年生は英語教育を今後はしないというのではなく、これからは開発したカリキュラムを豊島区の目玉として取り上げて、積極的に位置付けていきたいと思っております。学校の現場サイドからいうとどこに位置付けるのが問題になりますが、5、6年生は英語活動の時間で位置付けられます。また3年生までは総合的な学習の時間がありますが、週2時間しかありません。これとプラスして英語活動として外枠で取り、多少授業時数が増えても、週0.5時間くらいにすることで授業時数の負担軽減につながっていくし、内容にも合致するものだと思います。1、2年生はもともと授業時数が少ないので、週に1時間プラスアルファしても問題ないだろうと思っております。

委員長)

小学校1年生から6年生の英語活動は、すでに行われているのでしょうか。

教育改革担当課長)

1年生が8時間、2年生が12時間、3、4年生が20時間、5、6年生が25時間実施ということでカリキュラムを作成して、この時間数で19年度から実施しています。また学習指導要領の改訂により、5、6年生が35時間必修となりますので、豊島区としては前倒しで来年度から35時間で行いたいと考えております。

委員長)

35時間というのは毎週1時間ということでしょうか。

教育改革担当課長)

さようでございます。

委員)

英語コミュニケーション能力というのは、小さいうちから培うことが大事だと思います。現在では世界とかかわりがたくさんあるなかで、たとえ言葉が通じなくても、なにかコミュニケーションが取れば、分かり合えることもあります。重点目標に英語コミュニケーション能力という文言を入れるということは大変よいことだと思います。

委員長)

校内の評判はいかがでしょうか。

教育改革担当課長)

中学生になって英語を習うときにも英語に対する反応が早い、素直に授業に入ってこられるなど中学校の先生からの声もありますので、一定の効果があると認識しております。

委員)

幼稚園では英語活動は行われているのでしょうか。

教育指導課長)

カリキュラムとしてはおこなっておりません。外国からのお客様がいらっしゃる時は交流をしたり、保護者に外国籍のかたもいらっしゃいますので、その保護者の文化や言語を紹介するという取り組みをしています。

委員)

全国に先駆けて英語活動をしてきたのですから、幼稚園においても英語活動を積極的にやっていただきたいと思います。

教育指導課長)

検討していきたいと思います。

委員長)

3についてですが、学校経営という言葉は、いつごろから言われるようになったのでしょうか。

教育指導課長)

明治の時代に「マネジメント」という単語を訳す際に、運営とするか経営とするかということになり、わが国では比較的「学校経営」という言葉が根付いております。それに関して、運営のほうがよかったのではないかという議論があるというのを耳にしたことがあります。平成10年以降の都立・市区町村の公立学校に関しては、経営という意味合いを色濃く出したことは事実でございます。それまでは学校の職員会議がかなり力をもって、校長の経営の意思が反映されないということでさまざまな改革がなされました。平成14、15年に校長の権限を明確に位置付けて、学校の経営方針を定めようということで都立学校の改革が行われました。それに追随するように学校経営方針を明確にするよう、

東京都の規則等にも反映されました。都立学校には、経営支援センターという校長の経営を支えるような部署を、地域の教育委員会のように6ヶ所配置しています。区民や保護者から行政課題を受けた校長が、経営方針を学校職員に伝え、なべぶた型組織でなく、ピラミッド型の指示・命令や意思決定の系統をはっきりさせた学校に健全化していくという流れになりました。そんな中、経営という言葉が強調され、この10年間で校長を中心とした学校経営を重視した教育改革が進んだということでございます。

委員)

3の(5)について、時代の変化に応じた教育制度とは具体的に何を指しているのでしょうか。また、この重点目標を来年度に踏襲するならば、平成20年度として成果は出ているのでしょうか。

教育改革担当課長)

3の(5)については、具体的というよりは教育ビジョンの総論的な中身を指しております。

教育総務部長)

教育制度改革は、国全体の流れであり、区民参加のもとに実践するという意義は非常にあると思います。教育ビジョンの見直しは平成21年度に予定しておりますが、教育制度改革に及ぶものではありません。区民参加という面では、教育に関する事務の点検・評価を平成20年度から実施し、専門委員3名のかたにお願いをしました。また、教育タウンミーティングを学校単位で行い、PTAと保護者の協力を得て、教育委員会の部課長、教育長と意見交換をするというものです。3の(5)については、実態を踏まえた文言の修正を考えたいと思います。

委員)

3の(4)については、かなり具体的に書かれているにもかかわらず、(5)については端的に書かれている気がします。教育ビジョンの見直しや教育の事務に関する点検・評価、教育タウンミーティングなど具体的な例を入れればよいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

教育長)

一定の教育が大きく変わる時期に制度改革をふまえた検討は必要であると思います。また教育改革により外部評価を公表する場合、それをどのように活用していくが重要です。学校の授業力や教育内容をふまえて、学校力を高めていくために授業をどのように構成していくかが求められています。現在の研修制度やシステムだけで本当に機能するのかという問題も生まれてきます。教育委員会の力量も問われてきますから、重点目標には具体例を入れながら、長いスパンで見、活用していかなければいけないと思います。また教育学力問題においては、知的・好奇心をつまずに伸ばしていくことが学校だけでなく家庭でも問われます。ですから、3のタイトルは地域・家庭との連携・協働としたほうがよいと思います。

一方では、最近さまざまなクレームをいただきます。学校や教育委員会の監督不行きもあ

りますが、そうでないものも増えてきております。こういった現状を払拭するためにも、教育委員の先生がたの意見を伺えればと思います。

委員長)

いわゆるモンスターペアレンツというものでしょうか。東京都のほうで何か対策はあるのでしょうか。

教育指導課長)

東京都の公立学校における学校問題検討委員会の実態調査においては、小学校・中学校で9%が昨年学校だけでは解決できない困難なケースが発生したというデータがあります。豊島区ではデータを正確に報告したため、小学校が17%、中学校が13%で、多くの悩みを抱えている現状です。東京都としては、トラブルを未然に防ぐために、教職員の対応能力の向上と早期解決に向けて学校組織力の向上を挙げています。しかし学校だけでは難しいので、トラブル解決に向けた支援策を構築しなければならないということで、弁護士等を含めた問題対策チームを検討するという報告を受けております。豊島区においても、副校長会にて弁護士のかたをお呼びして、法的な問題の対応の仕方やクレーム対応の基本的なものを研修しています。現在抱えているさまざまな問題は、教育委員会だけでなく、子ども家庭部、家庭支援センターや児童相談所と連携し、そのケース会議には指導主事が参加をして対応しております。そこにもさまざまな分野の専門家をお呼びして、法的な知識が必要であれば、弁護士のかたをお呼びする試みをした方がいいと検討しているところでございます。東京都の流れを参考にしていかないと、おそらく学校は持ちこたえられないという現状がございます。

委員)

3の(4)について、保護者等が学校を評価した結果をさらに学校評価の中に盛り込んでいくのでしょうか。それとも意見を聞いて、信頼される学校作りに生かしていくということなのでしょうか。

教育指導課長)

確かにこの部分については、一般のかたが読んですぐに分かる内容ではございませんので、説明が必要かと思われれます。まず保護者の評価結果というのは、一般に学校が保護者にアンケートをとることです。学校教育法の改正により、保護者の評価は学校の自己評価の一部であるという明確な位置付けがございます。今までは保護者のアンケート結果は外部評価として考えていたところ、保護者の評価は内部評価であり、その結果を法でいう学校評価に反映させるという意味でございます。専門的で細かく書いている部分もあり、この文言では分かりにくい部分もありますので、バランスを考えて一般のかたが見ても分かるように、見直しをしたいと思います。

委員)

5の(4)についてですが、区立学校における食育の推進を図るとあります。なぜ、区立という言葉を入れたのでしょうか。それから、食育は学校だけでなく、幼稚園からすることが望ましいといわれています。こういったことを考えると、この重点目標の文言は変

わってくると思いますがいかがでしょうか。

教育指導課長)

昨年度、全都5名のうちの1名の栄養教諭が豊島区にも配置され、都のモデル授業を受けました。学校における食育は意識してやらなければいけないという意図で区立学校という文言を入れたと記憶しています。ただご指摘のとおり、ここだけ区立学校という言葉だと違和感もございますので、幼稚園・小学校・中学校におけるという文言にするか、学校教育全体を通じて食育を推進するなどの文言に修正したいと思います。

教育長)

豊島区は全都的に見て、学校給食の推進という点で、毎年のように文部科学省から表彰を受けております。食育についても、栄養教諭を含めて、先進的な区であります。食育は生涯にわたって人間の生きる力の基本であるということで、文部科学省も教育白書等で取り上げています。5の(5)の重点目標においても、豊島区の実態をもう少し盛り込んだほうが良いと思います。豊島区の特徴をアピールすべきです。

委員)

各学校の推薦図書の実況はどうなっているのでしょうか。

教育指導課長)

各学校で120冊を取り揃えるように呼びかけをしていますが、多くの学校で図書を購入し、コーナーを設けているところもあります。120冊全部をそろえるのは難しいですし、積極的な学校とそうでない学校があることは事実です。1セットだけでは足りませんので、うまく活用して、中央図書館等にもそのようなコーナーを設けてもらえればと館長にお願いをしています。今年度中に国語力向上開発キットができますので、完成したらこの推薦図書の浸透がより進むと思います。

委員)

全部をそろえるのは難しいですが、推薦するだけでなくより100%に充実度が近づくよう努力をしてほしいと思います。また5の(5)に関してですが、地域住民との交流活動に取り組むことができるよう支援するとなると、スポーツや伝統文化活動をするにあたり、拠点が学校になっていくと思います。残念ながら、豊島区の組織が教育委員会と学習・スポーツ課が分かれてしまっていますので、区民の目からすると一緒に教育委員会の中に入ったほうが良いのではないかと感じます。できたら一緒に組織の中に入ったほうが分かりやすく、スポーツ、文化活動においても柔軟に対応できるのではないかと思います。

教育総務部長)

一昨年、地方教育行政をつかさどる法律の改正がございまして、平成20年の4月から各自治体は条例を制定することによって、文化とスポーツを区長が直接執行することができることとなりました。豊島区では、生涯学習とスポーツ部門を区長部局で実施するという条例案を出しました。そういった条例を可決するさいには、教育委員会の意見を聞くという規定がございまして、あうるすぽっとや中央図書館などスポーツや文化に係る部局は

区の行政のほうに多くあり、文化では表彰も受けます。文化により豊島区を活性化させたいという区長の考え方もございまして、残念ながら、教育委員会と一体となる可能性は少ないのが実情です。

教育総務課長)

学習・スポーツ課に関しては区長部局ですが、教育委員会でも安心・安全な活動として学校開放事業を実施していますし、子どもたちのスポーツや文化活動、交流活動としては地域のかたの協力を得ながら、放課後子ども教室を子どもスキップと連携しながら進めています。

委員長)

それではそれぞれの重点目標の文言の見直しをしていただき、また次回に審議したいと思います。では、この件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(2) 報告事項第1号 平成21年度組織改正(案)について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 報告事項第2号 区立小・中学校「卒業式あいさつ」の主題について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

委員)

小学校のテーマとしては、「理想の追求」は少し難しいと思います。最後の「感謝の心」が逆に小学生のテーマにふさわしい気がします。

教育指導課長)

確かに、オリンピック金メダルの上野投手の話は小学校6年生には身近で入りやすい内容だと思います。脳科学も今注目されている分野ですが、趣旨を見ると、「理想の追求」は中学生のほうが適しているかもしれません。ご指摘のとおり、1番目を中学校、3番目を小学校に変更したいと思います。

委員)

校長とPTA会長と教育委員会とテーマが重なるとまずいと思います。テーマが決まった時点で、事前に学校にお知らせはするのでしょうか。

教育指導課長)

昨年はテーマの重複がないように、2月末の校長会で報告をさせていただきました。それを受けて、学校では祝辞などのあいさつを書いていただけたと思います。それでは仮ですが、3番目のものを小学校、2番目のもの中学校、1番目のものを私立中学校のテーマとしていきたいと思います。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第3号 平成20年度豊島区教育委員会「名人先生」の決定について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

委員)

他区でも同じように名人先生として承認された人は除外されるのでしょうか。

教育指導課長)

規定上では、他区の経験について言及するところはありません。現実問題として、他区で承認された先生が異動ということはあまりありません。名人先生を推薦することによって、初任者や2、3年次の授業に役立てるという趣旨は、今後も積極的に活用していきたいと思えます。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第4号 土曜補習「としまアカデミー」の実施について

<教育改革担当課長 資料説明>

委員長)

リピーターがいるというのは良いことですね。

教育改革担当課長)

昨年終わったあとに1年生にアンケートを実施したところ、来年度も参加したいですかとの問いに50%弱の受講者が来年も参加したいとの回答でした。実際に今年、2年生になって半分近くの受講経験者お子さんが参加していますので、かなり好評だったのではないかと認識しております。

教育長)

としまアカデミーに参加して実際にどのような成果を得られたか、アンケート結果を公表してほしいと思えます。

教育改革担当課長)

昨年はアンケート結果について報告書を作成いたしまして、教育委員会、学校、子ども文教委員会の委員に配付いたしました。事前と事後の感想もお配りしています。今年も同じように配付する予定です。昨年の事前の感想によりますと、食塩水の問題が分からない、英語の過去分詞が分からないとの声がありましたが、事後となると方程式や文法などが分かるようになったとの感想をいただきました。5回という限られた回数ですが、少人数指導ですので効果があったのではないかと考えております。

教育総務部長)

昨年の感想を私も読みましたが、勉強が分かるようになった、少人数指導で授業も分かりやすかった、他の学校の生徒とも友達になれたなど非常に肯定的な感想が多かったです。
委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) その他

旧平和小学校跡地 西部地域複合施設における文化拠点整備について

(午後5時15分 閉会)